

会 議 録

会議の名称	第2回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会
開催日時	平成23年8月23日（火） （午前・午後） 3時00分開会 （午前・午後） 5時15分閉会
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
議長	齋藤雅通氏（立命館大学経営学部教授）
出席者	齋藤雅通氏（立命館大学経営学部教授）、阿部圭宏氏（市民活動・NPOコーディネーター）、山口正弘氏（茨木市自治会連合会会長）、香川とく子氏（自治会長）、秋元文孝氏（公民館連絡協議会会長）、池上日出雄氏（コミュニティセンター管理運営委員長）、浜野宏樹氏（青少年健全育成協議会）、森下恭子氏（水尾地区福祉委員長）、岡野清幸氏（公募委員）、上村智子氏（公募委員） （10人）
欠席者	（0人）
事務局職員	大西市民生活部長、原田市民活動推進課長、青木市民活動推進課長代理、福岡市民活動推進課職員、有限会社コラボねっと中西 （5人）
議題（案件）	(1)市民アンケートの結果報告について (2)地域活動団体の現状について (3)NPO等の現状について (4)地域活動拠点の現状について (5)その他
配布資料	・第2回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会次第 ・地域コミュニティに関するアンケート調査結果（速報データ） ・茨木市の地域活動団体 ・茨木市における市民活動団体 ・茨木市内の市民活動団体 ・小学校区内拠点施設図 ・公民館とのコミュニティセンターの比較

議事の経過

青木 皆様こんにちは。定刻になりましたので、第2回(仮称)茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、また残暑厳しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。まず初めに、齋藤委員長から一言ご挨拶をお願い申し上げます。

齋藤 こんにちは。委員長の齋藤です。厳しい残暑が続いております。皆様、お元気でご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、6月に第1回目の委員会を行いました。地域のコミュニティに対する皆様の思いを発言いただき、また事務局から茨木市の人口や世帯数等、基礎的なデータを示していただきました。その後、2か月経過いたしまして、その間、皆様のご意見を反映させた市民アンケートを実施したり、地域活動団体の活動状況など、具体的なコミュニティに関する状況調査を事務局の方で進めていただいております。本日は事務局からその状況を報告していただき、皆様方に現状把握に基づいた課題の抽出等の議論をお願いしたいと考えております。

策定を目指しております指針は、何が課題で、その課題を克服するにはどういう方向に進むべきかを市民の皆様を示すものになると思います。日ごろの活動の中で、コミュニティ活動の課題をお持ちのことと存じますがけれども、活動上での問題意識やデータを基にして、明確な課題を本日洗い出せればと考えております。

委員の皆様には積極的なご発言をよろしくお願いいたします。

青木 委員長、どうもありがとうございました。それでは委員長、議事の進行についてもよろしくお願い申し上げます。

齋藤 それでは早速ですけれども、会議を始めたいと思います。まずは傍聴の件ですけれども、第一回目の委員会でお諮りし、決定していただきましたように、原則公開としておりますことから、本日は3名 途中傍聴者5名で計8名の方の傍聴を認めております。よろしくお願いいたします。前回の開催から2か月余り経過しておりますことから、前回の振り返りと本日までの経過をまず事務局から説明をお願いいたします。

青木 それでは、前回の振り返りとこれまでの経過についてご説明いたします。まず、最初に本日お配りさせていただきました資料の確認を先にさせていただきます。

第2回目のコミュニティ基本指針検討委員会の次第、資料1.として地域コミュニティに関する調査結果速報データ、アンケートの本文をつけています。資料2.茨木市の地域活動団体の現状が2枚ものがございます。資料3.茨木市における市民活動団体の現状です。資料4.市内の市民活動団体ということで、A4横長にした冊子があります。資料5.小学校区拠点施設図というA3のものがございます。資料6.公民館とコミュニティセンターの比較ということで1枚ものの資料がございます。それから、前回の会議録、これは参考にお持ち帰りいただくものがございます。資料の確認は以上です。

今までの振り返りでございますが、6月24日(金)に第1回目の委員会を開催させていただきました。市長からの委嘱状を交付させていただきまして、市長からご挨拶をさせていただきますました。その後、当基本指針策定の目的、人口等の基礎データを皆様方にお示し、自己紹介等も兼ねて皆様方のコミュニティに対する思い、ご意見等をご発言いただきました。1回目の委員会が終わりました。今日までの経過でございますが、第1回目の会議録を調整いたしました。皆様にご確認をいただいた後に、7月21日(木)にホームページ等に公開させていただいたところでございます。

また、市民アンケートを実施いたしました。詳細につきましては、案件にございますので、後ほどご報告をさせていただきます。

次に、庁内各所管課、地域団体を所管いたします各部署に対しまして、地域活動団体の調査を行いまして、今回の案件にもございます一定の資料にまとめております。これまでの経過については以上でございます。

齋藤 ありがとうございます。今、事務局の方から説明がありましたけれども、これまでの経過につきまして、何かご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。なければ、案件1のアンケートの報告について、事務局から説明をお願いいたします。

原田 事務局からご説明させていただきます。資料1として、地域コミュニティに関するアンケート調査結果速報データと、実際に市民の皆様にお送りさせていただいた案内文とアンケートをお配りさせていただいております。それをご覧ください。

まず、アンケート調査に関しましては、各委員よりアンケート項目へのご意見をいただきまして、それを反映させていただいたかたちでアンケートを取らせていただいております。まず資料1の調査目的ですが、今回、コミュニティ基本指針検討の検討を行う中で、基礎的なデータとするために今回、アンケートを実施するというので、ご協力をお願いして実施いたしております。

実施期間ですが、7月20日付でお送りいたしまして、8月12日まで23日間という期間でやらせていただいております。記入者等、調査実施の方法として書かせていただいております。

まず18歳以上の市民の方、校区人口区分で無作為に抽出しまして、郵送ご案内いたしております。同封した封書にて郵送でご回答いただくという方法でやらせていただいております。結果といたしまして、発送数が2000、回答数843ですが、これは速報データですので、若干数字が増えることで、最終的な報告になると考えております。回収率はこの時点で、42.15%となっております。今回、回答をいただいたからと言って、商品券をお渡ししますとかという特典は当然ございません。今回、提出いただいていない方に催促はいたしておりません。あくまでご案内をお送りさせていただいて、23日間という期間の中でいただいた回収です。これに関しましては、事務局といたしまして、あくまで地域コミュニティをキーワードにしてアンケート調査をお願いしておりますので、こ

のアンケートに答えていただくことも一つの関心度を示すデータの的にも見れるかなと考えております。

このような文言で市は取り組んでいる。それに対して、市民の方がどのようなことを思っているということで、回収率も一つのデータになるかと考えております。

資料 5 小学校区拠点施設図をご覧ください。今回 2000 の割り振りのイメージをしていただけたらと考えております。まず、北部地域は清溪、忍頂寺校区です。一番上です。人数割しておりますので、この 2 校区が全体の 1%の方です。2000 のうちで 20 人しか、送っておりません。その中で、18 歳以上の方です。年齢の割り振りはいたしておりません。次に、丘陵地域ということで、少し下になります。安威、福井、豊川、山手台、耳原、彩都西ということです。そのすぐ下の校区ぐらいのところ。ここが全体の 13%、260 人の方にご案内を送らせていただきました。その次、南部地域、一番下の校区となります。玉櫛、玉島、水尾、天王、葦原、白川、東奈良です。ここが全体の 27%で、540 人の方にお送りしています。残りですが、中心部と言いまして、1180 人、60 %の方となります。そういう割合に応じて 2000 人にお出しさせていただいたということになります。約 6 割は中心地の方が該当になっておられます。そのようなかたちでお送りしまして、結果として出たデータが資料 1 です。

まず、あなたの性別ということですが、書いてありますとおり、男性、女性、だいたい 4 対 6 で、若干女性の方の回答が多かったということです。これは感覚で捉えていただけたらと思います。

次に、あなたの年齢ということですが、だいたい 18 ~ 29 歳、30 代までの、一定、独身層の方が 8.1%ぐらいの回答をいただきました。30 ~ 59 歳、いわゆるお仕事を持たれている層になると思いますが、それが 42.9%になります。60 歳以上、リタイアという表現になります。今当然お仕事をされている方もおられるかもしれませんが、そういう方が 49%の回答をいただいたということになります。29 歳までが 8.1%、30 ~ 59 歳が 42.9%、60 歳以上が 49%となっていることになります。

次に、あなたの職業ということで、問 3 になっていきます。仕事を持っておられる方が 68.2%、約 7 割、学生や無職である方が 3 割ぐらいになっています。

問 4 です。同居している家族についてです。家族がある方は 87.3%、9 割近くが家族をお持ちの方、12%が単身の方であるという回答であります。これは学生か、高齢者の方になるかもしれませんが、そのようなかたちで回答をいただいております。

居住地は茨木小校区から設立順に並んでいるのですが、先ほど言いました北部、丘陵部、中心部、南部という割合で数字を出してみますと、ほぼお出した人数が同じぐらいの割合で回答に返ってきています。ちなみに北部で 1.3%、丘陵地地域が 13.9 %、中心部が 62%、南部の方が 22.8%、中心地の方の回答が約 6 割を占めています。

問 6.居住形態ですが、持ち家という方が 74.4%、賃貸が 25%。持ち家というのは、一定ここで住むという方が 74.4%です。残り 25%が賃貸ですので、一定の期間、長く住むとも思っておられますが、ある程度、次の居住地も意識されているかなということも考えられました。

問 7.居住年数ですが、10 年以内が 36.4%、茨木市に住んで 10 年以内の方が 4 割、10 年以上住んでいますという方が 6 割です。ある程度、居住の長い方の回答が強いかなと思います。

問 8.具体的な形になっていきますが、自治会に加入していますかという中で、加入者は 76%、未加入が 24%ということになりました。茨木市の全体の今の自治会加入率は、今年の 5 月の時点で 64.5%です。回答いただいた方は、ある程度加入しておられる方が多かった割合で、今回は回答をいただいています。自治会に加入しているという方がある程度、占めた方のお答えがアンケートの中では多いという感じです。

問 9.加入している理由ですが、中身を見せていただくと、義務だからとか、進められた云々よりも、どちらかと言うと、やはり生活に必要な情報が得られるとか、隣の人との親睦を深めたいとか、ゴミ収集云々、街路灯ということで、どちらかと言うと、積極的なご意見をいただけていると数字からは見てとれると考えております。

問 9-2.加入していない方の理由という中では、一番大きかったのが、きっかけがないと。自治会のきっかけがないというのが一番多い数字になりました。あとは、必要性を感じていないとか、面倒に感じる、長く住むつもりはない云々ということがありますが、数字的にはきっかけがないというのは今後の一つのヒントになるようなご回答もいただいていると思われました。

問 10.コミュニティ活動に関してです。その中で、現在活動に参加しており、今後も活動に参加したいという中では、1 番多いのが 3 番目のゴミ収集云々ということ、2 番目には 8、9、10 が地区体育祭、趣味等の文化活動、地域イベント云々という地域交流活動的なことに参加されておられて、今後もしたいというような回答でした。ですから、生活に密着した清掃云々ということと、地域交流的なことが現在、地域コミュニティに参加している方については、そのようなご意見があります。

活動に参加はしていないが、地震等の云々、地域の安全が、今後参加したい一つの中身になっていくのかなと。高齢者云々に対する福祉活動、このようなことにも是非参加していきたいということです。ですから現在、参加しておられる方と、参加していない方の今後において意見の違いが見えたかなと思います。

次に、現在は参加していないし、今後も参加しないという中で、数字が高くなっているのは、青少年健全育成、子ども PTA 活動、地域の体育祭云々です。どちらかと言うと、今後も参加しない中身で不安なのは、子どもたちに関することです。これは一定、年齢

層が上の方がおられるからかもしれませんが、そのようなことが特徴的なことになって
います。

問 11 です。実際に地域コミュニティ活動に参加するきっかけはどのようなことですか
という中では、きっかけとしては、自治会であったり、子どもを通じての関係で、その
ようなものに入っていくのは一つのきっかけですが、なぜか今参加していない人たちで
今後、参加しない活動の中に、子どもたちに関することが多いのが連動すると、ちょっ
と不安な感じがします。

問 12 に入ります。あなたが住んでいる地域で、活発であると思いますか云々というこ
とですが、ある程度活発も含めると、52%です。コミュニティ活動をされている地域は
活発だという意識を持っておられます。一つの数字として、23%がわからないというのは、
地域コミュニティ活動に参加されていないからということなので、逆に言うと可能性の
ある数字かなと。情報とかいろいろなことをすれば、一定活発につながる数字ではない
かなと取れました。

問 13.どのような地域コミュニティ活動に参加したいと思いますか。当然、これは自分
が関心を持つとか、住んでいる地域であるとか、生活に直接関係があるというようなこ
とが、高いポイントに出ています。

問 14-1.参加したいと思う理由はなんですかという中では、充実感であったり、貢献し
たいとか、知識を活かしたいとか、生きがいのことにつながる理由で活動に参加した
い、義務感ではない積極的なご意見が上位にあるというのが特徴であるのではないかと
考えております。

当然、地震・災害等に備えるという必要性にかられたということもありますが、どちら
かと言うと、充実感、地域に貢献したいという、自分の経験を活かしたいというような、
生きがいのもののご意見として結構強いというふうに思いました。

問 14-2.参加したいと思わない理由はなんですかというのは、実は時間的な余裕がない
という意見が群を抜いた数字になっております。逆に考えたら、余裕ができたなら参加す
る可能性を持っていただいているのかなと。そのように読めるかと考えております。

問 15.です。ここからは人というよりも、場所的なご質問にさせていただいております。
茨木市は各 32 小校区の中で、公民館もしくはコミュニティセンターが建っております。
それを利用しましたかという質問の中で、実は利用していない 504、実はこれは全体の
59.8%、約 6 割の方が実は利用していない数字が出ました。主に中心部の方がお答えをい
ただいておりますが、それでも約 6 割の方が使っていないのだということは事務局とし
てもこういう数字が出るのかという、そのような思いであります。

問 16.地域コミュニティの活性化に必要なこと、これは全体的な意見として、集える曜

日・時間の設定、広報、一定の周知がほしいと。当然、情報がない限りは参加もできませんし、活性化にもつながりませんというご意見が多くありました。いろいろな横並びの中で、関心の高い活動がいいとか、参加意識の啓発、これも PR、情報的な活動だと思います。もう一つはあまり利用していない意見がありましたが、気軽に住民が集まれる場所の充実、このような意見も一定あります。それから、市民への地域コミュニティの情報提供。情報を活性化することは一つの活動の活性化にもつながるのだというご意見になったなと受け取りました。

問 17.地域と行政との関係という中では、行政と対等であり、あくまで地域住民が主体となって行政が支援するのだというようなこと。昔であれば、行政が何らかのかたちをして、地域は受け身であるというイメージがありましたが、今、言われております、対等であり、住民が主体であり、行政は支援だというかたちは一定強い意識、全体の 62.9%の方はそのような意識を持っていただけているのかなと読み取れます。

問 18.地域担当職員制度、これは平成 20 年から市の方で取り組みまして今、5 つの小学校区で、1 校区に 3 人の地域担当職員を割り当てています。地域との窓口というか、いろいろな関係を持つ制度としてやらせていただいておりますが、実はあまり知らない、まったく知らない、合わせて 89.5%、約 9 割の方が実はまだ存じていただけていないというようなことです。これも含めて、市の取り組みでありますから、PR の必要性を感じております。逆によく知っている方が 14 名おられたということでもありました。

問 19.これからの地域団体の役割としては、やはり大きくなるということに 310 名という数字が出ております。やはり、これからは必要だろう、そのような意識はあるのですが、逆にわからないというようなことが 216 名おられました。無いとも否定もしないけれども、逆にどうということだろうと。それも一定、情報をうまく提供できていない部分もあるのかなと、そのように考えております。

問 20.どのようなまちにという中では、やはり安心であるとか、福祉が充実とか、障害者高齢者たちを大切にすまち、子どもの笑顔がというようなことです。地震や風水害、災害に強いまちということも一定上位の数字になっています。

それぞれの中で、特徴的になったところを概要として報告させていただきました。以上です。

齋藤 ありがとうございます。前回の会議以降、事務局でアンケート素案を作成していただいて、委員の皆様方にもご意見を頂戴して実施したアンケートとなっております。あくまでもアンケートでありますので、これですべてを把握できているわけではありませんけれども、コミュニティの意識や現状を把握し、取り組むべき方向性を確認する重要な資料であるかと思えます。このアンケートの結果について、委員の皆様のご意見や思いなどがございましたら、発言をお願いいたします。

山口 この回収率の 42%というのは、一般のこういうアンケートの数字からみて、どんなものですか。

齋藤 分野によって違うものと思いますが、私の関連している分野で言うと、高いと思います。ただ、行政が主体となってとっているアンケートですので、行政サイドで今までとったアンケートとの比較でないと、回収率は高いということは比較できないと思います。その点、他にこういうアンケートをとったものと比較してどうでしょうか。

青木 はい。行政の内部でも比較的高いほうだと思います。今般、コミュニティということで取り組みやすい内容でしたので、例えばいろいろな分野にわたるアンケートであれば置いておく人が多いのですが、今回はコミュニティにポイントを絞ったアンケートでしたので、回収率は高い方だと思います。

池上 問 9-2 ですね。あなたの世帯は自治会に加入していない、自治会というのは大事な組織になっていると思うのですが、その中で自治会に加入するきっかけがないというのが 54 名、非常にたくさんおられる。これは課題だと思います。だから、そういう自治会に加入するための情報をもっと提供していく必要があるんじゃないかなと思いますが…。

青木 市では例えば転入者の方に、市民ハンドブック的なものを必ずお渡ししています。その時に、「自治会に加入しましょう」というチラシをご一緒にお渡ししております。昨今、個人情報の問題もいろいろございますので、そこに引っ越してきた方の自治会長さん、地方であれば自治会長の名前と電話番号がずらずらと書いてあることもあるようですが、昨今それはちょっと難しいですので、「自治会の加入を希望される方は市民活動推進課へお尋ねください」としており、こちらから会長さんにご連絡をとってみたいという形でさせていただいています。

上村 時間がない、きっかけがないから入っていないと言うのは、前に言っていたことと少し違うかなと思うのですが…。意味がないとか、役員がいやだとかという数字は案外少なかったかなと思いました。自治会というのをあまり後ろ向きには捉えていない。前向きには捉えていきたいんだけど、いろいろななかたちで入っていないということが多かったのは意外だったですね。

青木 行政側も今おっしゃっていたイメージで少し捉えていた部分もございます。面倒くさいとか、役になるのが大変だとかという意見が多いのかと思っていたのですが、おっしゃるように、前向きな意見が多かったのはちょっと意外でした。となると、例えばきっかけづくりとか、情報提供のもう少し上手な方法とか、というのを考えていくべきだというのがよくわかるアンケート結果かなと思います。

上村 自治会活動に魅力がないからというのではないですね。これからも入ることは考えているんだけど・・・と考えている人が多かったのは、それはそれでとてもいいことかなと思いました。

阿部 42%という数字は高いなと思っていました。ふつう、加入していない人はなかなか答えづらいのにその方も結構答えているのはいいことかなと思います。

アンケート回収の半数が 60 歳以上の方ということですが、これは無作為でもともと送られているということであれば、年齢が回収して初めてわかるということなのか、概ね、無作為であれば階層にばらまかれると思うので、59 歳以下の方の回収率が低いのか、実態を教えていただきたいということが一つあります。

それから、後のところで絡んでくるのですが、クロス集計とかもされるのかどうかはわかりませんが、地区ではちょっと難しいと思うのですね。1%しか抽出していない地区で、そこでどういう傾向だったのかということは難しいと思うのですが、年齢層、特に 60 歳以上の方が半数の回答があったので、その方たちがどう考えているのか、やはり年齢との集計はしたほうが良いような項目があるのかなという気がいたしました。例えば、現在、活動はしていないし、今後も参加しないということで、子ども会、PTA 活動という数字が非常に高いということですが、既に年齢が高い方であればそこは卒業したよ、これからもあらためてそういうことは言ってくれるなという話なのかどうかを知る意味では、若い世代がそういうことを答えているとちょっとどうかなという気もするので、その辺も含めて、項目によっては、年齢別の集計をしていただくとありがたいなと思いました。

原田 おっしゃるとおりで、地域割の人数割はしておりますが、年齢の割り振りはしていません。その地域に割り当てた方の 18 歳以上という表現になっておりますので、極端に 10 代が多い、20 代が多い、云々はないのですが、阿部委員がおっしゃっていただいたように、回答率として結果的に 60 歳以上の方が高かったということになるかなと。回収率の約 49%が 60 歳以上の方の回答になっているということですが、必ず送った数字が、60 歳以上は 50%を超えていたのかということはおわかりませんので、ただ割合でいけば、回答をいただいた率としては年齢層的にはやはり高いかなということですね。

先ほど言いましたように、地域割的な数字はある程度の地域の%は出ているのですが、地域ごとの回答率はほぼ同じであったと。年齢層別回答率はこれで見えていないのですが、全体としては 60 歳以上の回答が半分ですので、今後は参加しないという数の中に、子ども会、PTA 活動、青少年健全育成に関する、これも子どもたちの健全な育成ですので、ここらへんが上位にきたのはある程度の年齢の割合ですから、年齢区別の数字を出してみたら、はっきりするのかなと思いました。

阿部 加入していない中に、これだけ高齢の方が、もともと回答が多いというのであれば、ある程度年齢がいったので、自治会はやめようかという人もいるのかなと。2 世代、3 世代とかということも回答の中にあるので、例えば、80 代と 60 代の方で住んでいることもあり得ますよね。80 代の回答では自治会に入っていないとか、60 代の方は入っている

とか…。普通は加入していると答えるのですが、個人に聞いているところで、そういったこともありうるなと。ちょっとどういう感じになるのかなと。

上村 アンケートの分析はとっても難しいですよ。年齢を考えた分析の仕方もしていかないと、本質は見えてこないかなというのもちっと気になりますけれども…。

齋藤 今回は速報値ということですので、先ほどご指摘があったような、クロス集計等をかけまして、きちっと実態がわかるようにもう少し深めていく必要はあるかなと思いますけど。

青木 あと、自由意見を書いていただく欄を最後に設けております。様々な意見を書いていただいています。それをすべてここでご報告するわけにはいきませんので、一定もう少しきちんと整理をしまして、ある一定の方向性の意見がこういう数があった。そういうことも、年齢的なクロス集計とかも考えて、最終的にはきちんとした集計をいきたいと思っております。

阿部 公民館、コミセンの利用がほとんどないというのは、市にとっては結構ショックですよ。

原田 6割がという数字が出て、こんなにかという数字ですね。

香川 14-2 なんかは時間的に余裕がないというのは、働いている方が多いということですね。利用がないというのは、働いている方が多いということでしょうね。

原田 ですが、お答えいただいている方のうち、60歳以上が約5割を占めている割には、多いかなということがあります。6割が利用していないというのは…。

秋元 ということは、コミセンなり公民館そのものの利用がサークルとか団体というように、一定の団体が利用するかたちになっているので、個人でもいけますよと言っているけれども、事実上、個人には貸せませんからね。大きな大会議場を一人でというのは例があったのですけどね。女の人が一人来て、一日大広間にひとりで踊っているのです。100人も150人も入れる公民館の一番高い大広間にそういう使い方をされていた。それは近々、教育委員会の方で要綱を改正してバツにしますけれども、今は広く使ってもらおうということで、個人もいいですよという要綱を流したのですが、それは稀ですけども、そういう例が公民館で出た。もともと、公民館とかコミュニティセンターはそういう人の使うところではないです。やはり団体とか、複数の人が使うために建てたものであるというのが一般的に言われていますからね。

4点ほどお聞きしたいのですが、無作為抽出で2000名にアンケートを実施したと。特に、北は1%であったということは、2000名の中にはかなりの数字が入っていたわけですか。回答が1%だけであったということなのか、それとも北は人口が少ないからですか。

青木 あくまで人口配分していただきましたので。

秋元 そういうことですか、人口でね。

青木 要するに、人口 27 万人のうちの、1%が山間部に住んでいらっしゃるということ
です。

秋元 それと、自治会の加入ということはあるのですが、特にマンションには管理組
合を必ず法的に作らなければならないことになっているのですが、ここと自治会との関
係はどうなっているのでしょうか。管理組合が自治会に代わっているところもあると思
うのですよ。管理組合があるけど、自治会がないというところが多いと思うのですよ。
そこらの関係はどう考えていらっしゃるのかなと。

コミュニティに今後、参加しないという理由は何があるのだろうか。自治会に入ら
ないというのは、自治会そのものに魅力がないのではないのかなと。極端に言えば、昔
は自治会に入れば市からゴミ袋をタダで提供をしてもらったいたりとかという地区もあ
ったし、市もあったのですよ。今、自治会に入ったら班が回ってきて、掃除もしなけれ
ばならない、塵取りも回していかなければならない。でも入らなくても、当たり前
にゴミは捨てられるわけですよ。自治会に入ったらばっかりに、必ず当番が回ってき
て掃除をしなければならぬとか、そういうことがあって、それをやっても何もいいこ
とがないということ、そこらへんに原因があるのではないかなという気がします。

6 ページにあった、その他に、不参加した場合は、罰金制度があるとありましたが、こ
れは実際にあるのですか。

青木 どこの地域ということではありませんが、聞くところによると、例えば地域の
清掃なんかに参加できなかった場合、もし誰も出てこなければ、1 世帯あたり 500 円
とか、そういうことがあるようなことは聞いたことがあります。おそらく、そのよう
な感じのことだと思えます。

齋藤 できれば、年齢と同時に、今お話しがあったように、地区別のクロス集計を
かけられるものはかけて、その上で、特定の地域を抽出して、その自治会の活動や
コミュニティ活動の実態との突き合わせみたいなことができれば、今のよう
な様々なことについての原因であるとかを見据えて、議論ができるかなと思
うのですが…。

青木 はい。先ほどおっしゃった管理組合と自治会の関係ですが、マンション
なんかの開発時に一定戸数以上については自治会を結成してくださいということで、
開発業者を通じて、呼びかけ、投げかけはしております。けれども、正直な話、
重要事項説明書に入っている分譲マンションもあれば、そうでないマンションも
ございます。管理組合の理事長さんなりが、やはり自治会は必要だとい
う感覚を持ってくれない限り、うちにも相談もありませんし、管理組合の中
で例えば回覧的なものは回せるし、ゴミの掃除は

管理人さんがしてくれはる。別になんら必要やないやないかということになってきますので、ちょっとばらつきがあるのが現実のところですよ。中には、自治会と管理組合を2つ作っているところもあるのですけれども、もし役員さんが5人ずつだとしたら、年間に10人役員さんがいるということですので、そういうご相談も時に私どもの方にきます。そういう時は、「管理組合=自治会でもかまいません」というかたちでご提案をさせていただきます。基本的に管理組合というのは所有者の集まりですけれども、それを厳密にしまうと難しいですので、ほとんどが所有者兼居住者であれば、h 管理組合自治会 h という名前で、市の方にお届けくださいと。当然、そうなりますと、市から情報提供もしますし、また後ほどご説明もしますけれども、自治会活動の報奨金とか、そういう財政的な部分のご支援なんかもさせていただきますよということをお話しています。管理組合に入っているから自治会は要らないというご意見もありました。開発の時に投げっぱなしになっているところもありますので、建ち上がった後、200戸、300戸の大きなマンションがありますので、そこが自治会として出てきていない場合は、市の方からの建った後の投げかけ、あるいは校区内の連合自治会の投げかけも検討していかなければならないと思います。

秋元 いくべきでしょうね。

上村 自治会に入らなくても生活に全く困らないですよ。

青木 従前は広報誌なんかも自治会を通じて配ってありましたが。

上村 今は戸別配布でしょう。

香川 我々の自治会は昨年、一昨年と、団体でひと筋全部、10数件やめはりました。高齢というのもありますけれども、一軒一軒理由を聞いて回ったのですが、それぞれいるいるおっしゃって…。自治会としては成り立たないみたいな、そこがやめたら連鎖反応みたいに、我々もやめてもいいのではないかというふうに風潮が流れて一時は大変でした。臨時総会を開いたりしてやったのですがね。

森下 私のところもありましたね。今から10年、20年ほど前です。今9班ありますが、そのうちの1つの班18軒ほどあるのですが、ほとんどの人がやめられました。その場合は自治会長さんのやり方がすごく気に入らないということでした。その後、自治会長が変わられて、一生懸命「もう一度お入りください」と呼びかけられて、数年で回復したという例があります。

自治会についてはずっと前から思っているのですが、もしも地域に自治会が無くなったとしたら、市役所さんはすべて戸別配布しなければならないわけですよ。自治会へ渡して回覧をしていただいているような物を、すべて一人ひとりにお金をかけて配らなければならないわけですよ。そうすると、ものすごいお金がそこで使われるということになりますよ。一つのコミュニティとして、自治会は必ずあるべきものじゃないかな

とずっと前から思っています。住んでいても嫌だからやめたいとか、そういう人が出てくるとするのは、「皆さん、ご自由にどうぞ」という雰囲気があるから、だんだんそういう傾向になってきているんじゃないかなと思います。

私どもの水尾校区でも、元の水尾村、玉櫛村の人は昔土地を持っておられ、その土地を持っておられた方は、お父さん、お母さんが入っていたら、そこに来たお嫁さんも必ず入るといった習慣になっていまして、非常に玉瀬村の内瀬とかというところは少ない人数ですが、すごく結束されている。ものすごく思いっきりよく、太っ腹に寄付をされます。あって当たり前という風潮がありますね。後から来た、私どもが住んでいるところは40年経つのですが、入っても入らなくてもいいという風潮があります。とは言っても、80%ぐらいは入っています。やはり昔の因習というか、親が入っていたら、息子の家族も入るといった強いきずなというのは、とてもいい習慣だと思います。バラバラになってしまうと、市役所さん、大変なんじゃないかなと。入らないで、ゴミの当番もしないで、というような社会自体は地域社会の崩壊につながるし、それはちょっと困るのではないかなと思います。自治会はすごく大事に考えていて、それがあからこそ、皆さんの結集があるのではないかなと思っています。

原田 アンケートの9ページの上で、問17で言ったのですけれども、今本当に皆さんがおっしゃられたように、感覚的には自治会離れの意識ですけれども、地域住民が主体となっていると地域のことをやらなければならないという意識は間違いなく6割強の方がそういうところを持っているというところをうまく、情報であるのか、皆さんがそういう意識を持っていながら、ということですが、どうしてもマイナス的な要素がクローズアップされて、みんながそうだという空気になりますね。今回、もう少しアンケートを分析する必要があるのですが、思った以上に意識は高いのかなという感覚は可能性として出ております。今おっしゃったように、間違いなく自治会も少しずつ数字は落ちていますが、もともと入っておられる方がやめる率よりも、新しく茨木市に入ってきた方が入っていない状況の方が強く、分母が大きくなるので、加入率は減っていくことが、細かな数字分析かなと、事務局はそのように考えています。

森下 入る手立てがないというところが先ほど話題になりましたが、もしそうであるならば、転入してこられた方に「どうぞお入りください」という強いアピールをされたほうがいいんじゃないかなと思います。

上村 コミュニティの話の会合に参加した時に、若い人たちの意見で、同世代の人たちとWEBで情報交換したり、情報提供を受けたりしているので、自治会に入っていくことはまったく意味がないということはちょっと聞いたことがあって、今は携帯とかいろいろな形で情報交換できているから、そういう情報を重視して、自治会に入る意味を考えられないのかなと、その時はちょっと思ったのですが、若い方の意識の中に、どれだけのものがあつたのかなと。お年寄りの方が多いので、もう少し考えてみないといけないのかなと、若い人たちの意見をもう少し汲み上げるようにしないといけないのかなと思いました。

同年代のお母さん同士は携帯やネットで情報交換をしていますし、あらためてそういう中に入って行って、入るメリットがないという話を聞いた時に、そういう意見もあるのかなと。それと、高齢の権力のある人がいると、若い人とかが入りにくいことがあり、若い人の意見がこの中にはなかなか反映されていないのかなと、気にはなっていますけれど。

森下 家庭を持つと、また違うんじゃないかなと思います。独身の場合はやはり考えないのではないかな。

山口 回答をいただいた 60 歳以上の方が半数近くありますね。その内容にしては、私は自治会に対する関心度が薄いような気がします。それは回答にもありますけれども、自治会に入らなくても困らない、それほど不便を感じられなくなってきたことだろうと思います。配布物の問題もありますが、宅配で配送してもらえる市のものは、広報だけですよね。毎月 15 日に、各自治会長に細かい案内等がやはり 4 件、5 件毎月あるわけです。それは自治会だけに回覧している。自治会に加入していない人には届かないものが結構あるわけです。1 年経つと 30 件以上、いわゆるいろいろな催し物の回覧が出ているわけです。自治会に加入していない方はあまり関心を持たない。結構、自治会の加入者には回覧が回っているのです。そのあたりがわからない。

未加入者に対する加入をいろいろなかたちで自治会連合会はやっているのですが、一軒一軒、未加入の方にベルを押していくというところまではできていないわけです。そこまではできないわけです。その辺が非常に難しいところです。おっしゃったように、茨木市の人口が若干ですが、増えていますね。ですから、その人たちが入らないから、逆に加入率が下がるようなことをおっしゃいましたが、11 年前の平成 11 年の 70 数%が、今 65%ですから、それぐらい人口が増えているとは思いませんので、やはり関心度が薄いということです。

齋藤 人口増と同時に、転出で出ていくこともありますので、純増はあまりなかったとしても、転出・転入により、移動でかなり入らない可能性もあります。そのあたり、今おっしゃったような実態を、どの人たちが入っていらっしゃって、入らない方はどういうところに住んでいらっしゃっているのかというのは、アンケートとは別のかたちでの調査を是非しておく必要があるのではないかなと思います。

山口 きっかけがないということと、周りの方が自治会に入っていないというお考えの方は入っていただく可能性が十分にあると見ていいわけですね。そうすると、この方々の数字って結構あるわけですね。ということは、我々の PR、運動が足りないという気がします。

上村 いい情報が、役に立つ情報が回覧板で回ってくるのですよね。それを見なくても全然みんなは困らないのですよね。私は耳原地区の公民館を使っているのですが、その公民館では自治会に入っていないなくても入っていても、公民館講座は利用できるのです。

直接、申し込めば、公民館講座はいろいろ受講できたりするので、入っていても入っていなくても別にかまわないなという人もいっぱいいるところなので、本当に有効な情報が流れていて、入っていないと生きていけないというわけでもないの、どうなんだろうなと。

山口 公民館の講座の講座生募集は自治会を通じたの回覧ですものね。

上村 でも入っていなくても直接申し込めば受講できるかたちになっているので、別に入らなくても同じなんだなというのはありますよね。どうしてもいい情報が自治会に入っていないと取れないということでもないし、そこらへんがネックなんじゃないかなと思いますね。

香川 我々のところでやめられた理由は、高齢で役が大変だという方が多いのですね。提案された方が、「75歳以上になったら役を免除してほしい」とおっしゃるのです。その時の役員の方が、「高齢者でも役をするのは、そこに住んでいるなら当然だ」とおっしゃって、その辺で対立されて…。行事がいろいろありますよね。ソフトボールとか、運動会とか、朝から晩まで一日立っていると大変だからということで、回覧を回したりするのはいいけれども、そういう役は免除してほしいというふうに提案されたのです。その時に役をやっておられた方が、高齢者でも役をするのは当たり前だとおっしゃって、その辺で対立されて、グループを作られて、やめられたのです。入っておられないところはマンションで、2人暮らしの方が多いですね。自治会に入っていないけれども、あまり自分の生活に支障がないから入っておられなくて、子どもが生まれて、子どもが幼稚園、学校に行くようになると、子ども会に入られますよね。子ども会に入ると、自治会に入らないとダメなので、それで自治会に入られる方はおられるのですけどね。その辺で、若い方で2人暮らしとか、ひとり暮らしという方は入っておられない。高齢者はやめられるので、その辺のバランスがうまくとれたらいいなと思っています。

森下 子ども会に入るためには自治会に入らないといけないのですか。

香川 私のところの町内は自治会から子ども会に援助しているのです。自治会から援助しているから、子ども会に入ったら自治会に入らないとダメだということになっているのです。

森下 そういうふうにある意味で義務を課すことが必要じゃないかと私は思うのですね。あまりフリーにしてしまうとね。こないだ話題になったのですが、地域のセーフティネットワークというのがありますね。セーフティネットワークが水尾にあるのですけれども、昨年度に緊急の連絡カードを作成したのですね。それを全員冷蔵庫に貼っておきましょうと。なぜそういうことを言い出したかというと、ある人が家で一人の時に倒れられたのです。それを助けに近所の人が行かれたんだけど、子どもさんがどこにいるのかわからない、誰に連絡したらいいのかわからない、この人はどんな持病もわからな

いと。救急車を呼んだのはいいけれど、全然対応ができなかったということがありました。うちには誰と誰がいて、娘や息子はどこにいますということや、かかりつけの医者とかを書いたセーフティカードを全員に配布しましょうということで、それはできたのですね。でも、自治会にしか配布しませんでした。もっとも市役所から民生委員に知らされている単身高齢者の方々には、自治会員であろうとなかろうと配られたようです。自治会に入っていない人に、もしそれを配ったとしたら、先ほどおっしゃったように、入っても入らなくてもどちらでもよくなるのです。だから、自治会に入ると何かメリットがあるというか、いざという時にみんなが手をつないで助けられるよとか、何かメリットを持たせるということをして、認識させていくことが必要だと思えますね。

上村　しくみづくりですね。

山口　非常に難しく、私のところは自治会に入っていない方にもそういったセーフティネットワークの案内はしているのですよ。それは自治会の視点で見れば、入っていない方に対するものが出るかもしれませんが、住民としてみれば、自治会に入ろうと、公民館の活動に出ようと出まいと、やはり住んでいるの方々に対するものはしなければならぬということ、セーフティネットワークは加入していない方にも見守りをしています。それはある程度仕方がないなど。そういうことであれば、不便がないからね。そういうことをしなければ、かえっていいのかなと。

森下　「見回りをさせていただきますので、自治会にお入りください」と、そういうふうな声掛けをしていくと、「そうですね」と入られるのではないかなと思ったりします。

大西　セーフティネットワークはやはり福祉の立場で、校区とか民生委員さん、地区福祉委員会とかを中心に組織されていますが、自治会は任意団体で何も行政の下部組織ではないのですね。その辺との差があって、本来ならいっしょであれば一番理想的だと思うのですが、その辺のギャップがどうしてもありますね。場所によったら、自主防災会は校区全体、全員加入ですよ。ところが、自治会に入っていない方もおられる。実際に動くのは自治会の会員が動いている。組織のところではなかなか解決できないというか、その辺を解決したらうまくいくと思うのですがね。

森下　福祉は下部組織じゃないのですか。

大西　民生委員さんを中心にやっていますよね。自治会加入者とか、そこで対象は区別していませんね。そこに住んでいらっしゃる人たちを対象にしてやっている。自治会は任意団体です。

森下　名前とかも自治会員でなかったら、全然わかりませんよね。

齋藤　今、お話となっているところについては、かなり深めなければならないところ

があると思いますし、防犯とか福祉、そういう団体との関係で、自治会をどういうふうな役割として位置付けるのか、特に高齢化が進んでいく中で、自治会との関係も地域によってかなり違ってきます。負担の問題も含めて、自治会がどういう役割を果たすことが一番いいのか、アンケート調査を含めて、今、出された意見を事務局のほうでできれば整理をしていただいて、あらためてそういう議論をしたいと思います。よろしいでしょうか。

一同 はい。

齋藤 アンケートについてはよろしいでしょうか。それでは続きまして、案件 2 に移っていきたいと思います。地域活動団体の現状について、今のお話とかなり関係するかと思いますが、事務局より説明をお願いします。

青木 資料 2 を見ていただきたいと思います。茨木市の地域活動団体ということで、皆様、地域の諸団体に所属されておられる方でございますので、よくご存知のことと思いますが、指針の中にも一定茨木市の地域の団体というのがいったいどういうものがあり、どんな活動をしているのかというのを盛り込んでいきたいと考えております。ですから、こういう調査を庁内各部署で行い、一定まとめております。簡単にご説明をします。

基本的には、市に関連する団体でまとめています。1 ページめ、単位自治会、これは皆さんもよくご存知のとおり、単位、ある一定の区域を範囲とする自治会ですが、501 ございます。市の関連性とかは資料で見ていただいたらいいかと思います。あとは校区連合自治会、小学校区を基本に、若干小学校区でないところもございますが、30 ございます。茨木市は 32 小学校区ですので、いくつか結成されていないところがございます。

公民館区事業実施委員会ということで、公民館のさまざまな事業を行っていただいている委員会がございます。これも若干ズレはございますけれども、基本的には小学校区という単位で、32 の委員会がございます。

それから単位老人クラブ。自治会の老人クラブ版ということで、163 ございます。そこには入っていないのですが、校区の連合老人クラブ連合会もございます。担当部署に確認をしましたところ、今は 10 ほどしかないということでございます。

自主防災会、これは 22 ございます。基本的には小学校区単位で結成されています。防犯協会の支部、これも小学校区を単位として 32 の支部がございます。

それから小学校の PTA、当然 32 小学校すべてにございます。中学校が 14、北辰中学校がこの 3 月末に廃校になりましたので、15 あったものが、14 に減っております。

単位の子ども会は 260 ございます。単位の子ども会を束ねる、小学校区の子ども会育成連絡協議会、先ほど申し上げました校区の連合自治会と単位自治会の関係と同じような関係で、31 の、一般的に校こ連と呼ばれていますけれども、小学校区内の単位子ども会の代表者で組織されている組織がございます。

地区人権啓発推進委員会、これも小学校区です。今のところ、24 の小学校区で結成さ

れておられます。

民生委員児童委員協議会ということで、21 の地区にわかれております。32 小学校区あるのですけれども、2 校区で一つの地区、3 校区で一つの地区というところもございますので、いくつかの小学校区が集まって一つの地区になってございます。21 の地区長会というのがございます。

小学校区の青少年健全育成運動協議会、これは 31 ございます。これは、今彩都の地区に、青少年健全育成会というのはあるのですけれども、中学校と小学校というのが一緒になっておられるようですので、数には入れておりません。それゆえ 32 小学校ある中で 31 となっております。

続きまして、中学校区の青少年健全育成運動協議会、これも本当は 14 あるのですけれども、彩都を一つ除いていますので、13 ということでございます。

それから茨木市消防団。消防団という大きな組織がございまして、各分団がございまして。この各分団につきましては、区割りとしては旧来からの村の単位を一つの分団としております。例えば、茨木分団がある、春日分団があるというかたちで、名前は茨木小学校、春日小学校あるのですけれども、春日分団は山口会長のおられる春日丘の方も範囲であったり、旧の村を一定の範囲にしています。12 という数になっております。

社会福祉協議会、地区福祉委員会、森下さんが水尾では委員長をなさっておられますが、これも基本的に小学校区単位で、社会福祉協議会の地域組織ということで、各小学校区に地区福祉委員会がございまして。

こういうかたちで、茨木市の地域活動団体ということでまとめさせていただきました。いろいろ活発な活動はされておられます。ここにお見えの方、各団体の方々でございますので、そこでの課題であるとか、もしお聞かせいただければなと思ひまして、今回、この資料を出させていただきます。以上でございます。

齋藤 ありがとうございます。私は京都に住んでおりますので、茨木市地域団体についてはあまりよく存知あげないところもございますけれども、委員の皆様方は様々な団体に所属されて、ご活動いただいているかと思ひますので、そこでの課題等、先ほどの議論との関連もありますけれども、特にこういう課題があるのではないかとということがございましたら、ご発言をいただきたいと思ひます。

上村 広報で「自主防災会をやりませんか」と呼びかけをされて、「作るのであれば相談に乗りますよ」ということがありますよね。でも今 22 しかないということで、それと消防団、自主防災会と同様に訓練をされておられたりするのですが、重なるのですね。もう少し整理をしたほうがいいのではないかと思ひたのですが、消防団は昔からあるのですか。

青木 そうですね。

大西 私は消防団の団員です。今言われたように、旧村で作っていましたが、ただエリアだけは彩都でも豊川分団が担当していますし、そういうエリアになっています。消防団員はここにも書いておりますけれども、特別地方公務員です。自主防災会は地域の任意団体です。そういう違いはあります。

上村 消防団は皆、茨木市全体を網羅していますか。防災ということはそれでなんとかいけるわけですね。

大西 昔は常備消防がなかなか整理されていなかったもので、とりあえず茨木市など山間部の多いところは山火事があれば、地元のものも駆けつけていました。昔であれば、隣の家はお爺さん、お婆さんは家のどこで寝ているのかまでわかっていた頃の消防団ですので、今、エリアを拡大して、常備消防の補助というか、普段の警戒ですね。防火水槽の点検とかを見回っての役目になります。

山口 自主防災会にそういう消防団が入っていらっしやいますね。活動としてはね。

岡野 全国的に消防団の団員数は年々減っていくという現状があるというのは確かですね。組織的には旧の村の組織でやっていて、活動範囲としてはどんどん広がっていると。新しく地域が広がれば、分団の持ち場がどんどん広がる。広がるわりには人が減っていくと。昔は村の方とかが中心でやられているところがほとんどだったのですがけれども、人数が減ってきた関係で、どうしてもサラリーマン化している。サラリーマンの方が団員になる。肝心の時にサラリーマンで、外に出ているところもたぶんがあると。消防署の補助というかたちで消防団はあるのですが、消防署のように常時、人がいるわけではなく、何かあったときにお手伝いをするというような位置づけにはなっています。現状としてはそのようなかたちで、もし平日に何かがあっても、団員がすぐに集まるかと言えば、皆さん仕事に出かけていて集まれないと。実際、消防団が動けない状況もあるわけですね。その辺があるので、消防団という組織はあるのですがけれども、なかなか活動自体はいざという時にはすごく難しいかなと。そういうところもありまして、自主防災会という組織をやはり増やそうということを市もがんばってやられているのですが、いかんせん 22 しか組織がない。

上村 大阪市は市がやっているもので、全地区に自主防災会があって、網羅しているわけですがけれども、茨木市は住民の自主的な活動なので、言ってきたら協力しますよみたいなところなので、すごく少ないということで、耳原地区は 6 人でやっているという小さな組織になっています。災害が起こった時に、どれだけの活動ができるのか、いつも疑問に思っていたので、そういうものがあればいいかなと思っていたのですね。

岡野 逆に、地域コミュニティの中で地域の防災力を付けていくことがもちろん大事なことです。この自主防災会なんかも主には校区単位で、結局、自治会を中心にされて

いるところがほとんどなのですけれども、そういう部分ではもっともっと活動していくべきかなと。先ほどのアンケートでちょっとほっとしたことと言うと、防災活動であれば参加してもいいのかなと、そういうご意見もあって、それが非常に高かった。あるいは、自治会に入っている理由の中で、何かあった時に助け合えますよと、共助の心が非常に出ていたのかなと。この自主防災という部分であれば、共助という、お互いに助けあうところが非常に大事になってきますので、防災もあるのですよということが自治会加入へのPRの一つになるのかなと。もっともっと自主防災を進めていく必要が絶対にあります。

上村 これ、待っているだけではいけないと思いますね。

岡野 広報が足りないとか、そういうところがありますね。

上村 もっと自主的に市が働きかけてね。

岡野 作りたいとか来てくださいという感覚が多いので、積極的には進めていく必要があるのかな。これを見ると、各団体の下にくっ付いている所管部署はばらばらで垣根がありますね。

山口 私どもも自主防災会をつくりましたが、何度も言われましたよ。危機管理課も自治会連合会の会合に来られまして、「是非お願いします」という働きかけをしているのですが、自治会だけが旗振りをしてもなかなかこれはできないのですね。難しいところがあります。

香川 私は自主防災会委員というのを立ち上げまして、自治会長とは別に、自治会から何人というふうに立ち上げて新しく作りました。

岡野 消防庁が出しているのもそうですね。やはり自主防災会を作る時には、旗振りをするグループがやはり必要です。うまく自治会と被って旗振りをしてくれるといいが、なかなか難しいところがあるので、やはり少し離れて旗振り組織を何人かで作っていただいて、あとは自治会参加の連携をとりながらやっていただくと。

上村 きっかけとしてはいいかなと。

岡野 いいと思いますね。

香川 各種団体全部が協力して、子ども会も、老人会も、全部の組織から出てもらうようにして。

岡野 そういうところで連携してできれば一番いいわけですが、いかんせん、なかなか

か行政の縦割りという部分がありまして。

阿部 行政が政策目的のためにコミュニティにいろいろな組織を押し付けてきたというのはこういう結果なのです。それが本当にいいのかどうか。縦系列でつながっていること自体がまずくて、本当に地域の自立とか、コミュニティの再生とかという話になった時には、地域にどういう機能があればよいかということをも自分たちで考えて、防災機能が欲しいとか、もうちょっと防犯に力を入れようとか、子どもは少ないけれども高齢者の方が多いので高齢者をサポートするしくみが欲しいとか、地域ごとに課題はたぶん違うはずなのです。一律に作るのがいいのかどうかは、あると思うのです。

これは行政でやって、32 できれば一つの成果になるのですが、そこがそれぞれどういう活動をしているというところまでは、たぶんほとんど把握ができていない。だから、いいものもあるけれど、作っただけというのものもあるかも知れないですね。もう一度そういうところから見て、本当に必要な組織なのかどうかというところを精査すべきであると思います。そうでないと、なんとなく組織ばかりたくさんできて、そうでなくても自治会加入率が減ってきて、担う人がいないと言っているのに、またやれば、それぞれに会計も持たなければならぬという話になりますよね。補助金が出てくれば、それなりの会計をしなければならぬ。うまいところは、ある一定の団体で受けてしまって、表向きはそれぞれの団体でやっていますが、中では一つの組織でやっています。そういうものをうまく飲み込む力というか、そういうことになってもいいのかなと思います。

できれば茨木市らしいコミュニティのあり方みたいなね。皆さんが日々困っていらっしゃるといことはよくわかるし、こんな機能があればいいなということはあると思うのです。そういうことも議論できるといいなと思います。

これもできたら、せっかくなので 32 並べていただいた時に、どういう組織があるのかを で示していただくとわかりやすいかなと。どこが一番機能しているとかね。モデル的に見ているとかね。組織を作っていく見本みたいなものがあると思うのです。

池上 私は丘陵地域にあるのですが、自治会の組織というのは、老人会からとか、或いは婦人会からとか、あらゆる分野から役員が出ているのです。月 1 回ずつ、自治会の集会があるのです。情報交換の場としてはそういうかたちで行われていて、森林組合からの話も出てくるし、老人会も出るし、コミセンからの話、公民館の話、それぞれの役員、代表が集まって自治会を組織しています。いわゆる、ばらばらにやっているのではなく、集会をすれば、そういう情報交換が全部そこで行われる、そういうかたちをとっているのです。ですから、わりあい情報はそれぞれの家庭に流れていると思っています。

青木 それは地域の各種団体みたいな方々が寄ってということですね。

池上 役員会を組織してやっているわけですね。

青木 別にそれが一つの組織になっているわけではないですけども、ということですね。

池上 自治会がそうなのですね。会長さんは代表というかたちで、その中の互選で出てやっているわけですね。

齋藤 一つひとつの団体について議論するということではありませんけれども、先ほど阿部さんの方からご提案があったようなかたちで、これについても、先ほどの議論と合わせて整理をして、各種団体の今の活動状況等を含めて、何らかのまとまった資料なりが、議論の素材として提供をしていただければというふうに思っています。

他にもさまざまな団体が地域で活動されています。それも含めて議論をしたほうがいいと思いますので、続きまして、昨今、地域づくりをはじめとして、様々な広域活動でNPO等が積極的に活動をしておられます。案件3としてNPOの現状等について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

青木 そうしましたら、資料3と4が、今回、NPOの資料となります。資料3については一定、年度は古いのですが、NPOの数、数字的なもの、それから概念的にNPOってなんぞやという下の表があるのですが、少しわかりにくいと思うのですが、簡単に説明させていただきます。

NPOというのは非営利組織ということですので、当然ながら営利を目的としない団体はすべてNPOと呼ばれます。その中で一番右にありますように、地縁団体、自治会も婦人会も青少年健全育成協議会もNPOの一つになります。今回、NPOという意味での捉え方をしているのは、真ん中のボランティア団体、一番狭い範囲のNPOと考えられますので、ある一定のテーマを持ったNPOさんが地域コミュニティに参画していると。そして、効果的、効率的な地域コミュニティ活動に寄与されているというところがございます。

資料4ですが、茨木市市民活動センターというところがございまして、NPOを始めとする様々な市民活動団体が登録されておられます。この表はこれだけ多くのということを理解していただく部分ですので、いろいろな分野に渡って、さまざまな活動が行われています。100を超える団体が登録をされて、いろいろな交流を深められたりしています。

表を全部見ていただくということではなく、帰って見ていただいたら結構かと思えます。こういうNPO、市民活動団体というのは地域密着型がやはり多いです。地域密着型で、いろいろな地域に入って活動をしておられるのですが、このような地縁組織との連携がやはり少ないのが茨木市の現状かなと思っております。活発に活動をされておられるけれども、地域との連携が少ないというのが課題かなと思っておりますのでございます。これを見ていただいて、いろいろなNPO、市民活動団体があるということをご理解いただけたらなと思う資料でございまして、以上でございます。

齋藤 ありがとうございます。地域の自治会、先ほど地域の諸団体とはまた違った切り口ということになるかと思いますが、NPOという形での活動が各地域で実際に行わ

れているというご紹介だったと思います。NPO についてはさまざまな NPO があるということもありますし、理解がなかなかできないことがあるかと思います。阿部副委員長は NPO の法人の理事長でもございますし、地域づくりの先進県である滋賀県で NPO の地域づくりに取り組んでいらっしゃるというふうに聞いておりますので、少しお話をさせていただきたいと思います。

阿部 青木さんも言われたように、NPO は非常にはば広くて、ある特定の目的を持って活動をしている。皆さん、コミュニティの活動はそういう意味ではまちづくりに関することはなんでもですよ。分野を問わずやっていますよね。一定、福祉であるとか、子育てであるとか、環境であるとか、防災であるとか、特定の目的によって活動しているのが、ここで言う市民公益活動団体です。

法人格を持った団体もいっぱいありますが、全国で 4 万数千ぐらい、NPO の法人格を持っています。資料 4 を見ていただいたらわかるように、持っていない団体も多いです。例えば、東北の震災に被災地に入っているのはいわゆる NGO と言われている、国際協力をしているような世界相手に活動している団体が非常に多いのですが、そういうのはごく一部で、わりと地域密着型で活動している団体が多いのです。私たちもいろいろ調べている中で、だいたい一つの市町村、エリアで活動している NPO がだいたい 6 割ぐらいです。例えば、大阪府に事務所を置いている NPO でも大阪府全般を見ているものは少なく、例えば茨木市内に事務所を置いているのであれば、茨木市内をターゲットにしている。しかも茨木市全体を見ているのではなくて、ある一定の地域ということもよくある話です。

コミュニティの活動はある種、線を引かれた区域内での活動に限られますが、NPO はそういう線引きをされたところを平気で超えているという良さをもっている半面、実際に超えてという活動もありますけれども、一つのエリアで活動しているような団体、例えば子育てサロンとかをしているような、それは NPO と呼ぶかどうかは別として、こういうものは校区単位でたくさんあると思います。高齢者サロンとかも、社協の補助金をもらって活動しているサロンとは違って、自発的に自分たちのボランティアだけで始めているような団体だと、近所の人だけでやられています。そういうものも NPO の活動とすれば、目に見えないものも含めると非常に多いです。NPO の活動は、校区とか学区とかというエリアの中でも NPO は見ていただくとたくさんあるし、連携をする方法があります。

もう一つは、分野でいくと、福祉の活動が多いです。全国的に見ても、だいたい 6 割ぐらいが福祉に絡むような活動です。なぜ活動が多いかというと、生活に関わることであり、近所のおばあちゃんを放っておけないとか、課題が見えやすいのです。2000 年に介護保険が始まってから、それまで介護保険が提供しているサービスは、昔だと社会福祉法人や行政がやっていたサービスですが、今は民間に開放されて、NPO でやっているサービスが非常に多いです。滋賀は地域密着型のそういう活動が非常に広がってきています。

どうということかと言うと、町の中の民家を改修して、そこでデイサービス事業をする。

それを地域に受け入れてもらうために、NPO を作って、役員の中に自治会の役員さんも入ってもらうとか、そういうことで一体となった取り組みをしていることが、滋賀にはたくさんあります。

特にこれから高齢化がどんどん進んできますので、その時に大きな施設に入るというよりも、地域で生まれ、地域で死んでいけるようなしくみをとということで、その思いを込めてやっておられる方が非常に多いです。

震災のボランティアの話が出てきましたが、皆さんの活動もそういう意味で言うと、ボランティア活動なのですね。ほとんど対価を受けずにやられているのですが、NPO の場合、介護事業は事業型ですから、ボランティアだけではなかなか動かない。子育てサロンであるとかはボランティアベースでやられていますけれども、介護事業、デイサービスであるとかグループホームというのは、そこでスタッフを雇ってやっている。それによって事業が継続していくことになりまして、そういうところがあると地域にも受け入れてもらいやすいというところになるのかなと。茨木市でもそういう NPO があるのだと思います。

大きなところをどんどんやっていくということよりも、小さく産んで小さく育てるというか。そういうような NPO がこれから増えていくのではないかなと思います。コミュニティと NPO の関係はお互いに仲が悪いと言われていたのですけれども、確かに我々のやっている活動というのは誰かが気づかないとやれないわけですね。コミュニティは逆に、下を支えるようなところがあるので、両方の活動が必要かなと思っています。

だから、コミュニティの活動でもこの分野は強いけれども、こちらの活動は手薄だという活動があると思います。そういうところに NPO が入ってきて、カバーできるところがあるでしょうし、そういった意味で、お互いに連携をしていくというのが大切なのかなと。人によってはコミュニティの中で活動するのはいやだと言う人もいるし、逆にコミュニティ活動をしている人は、NPO はチャラチャラしていいやだという人もいますので、お互いをけなし合うということではなく、自分ができる活動に合うところでやっていくということがいいのかなと思います。

私の住んでいるマンションも長らく自治会が無かったのですけれども、昨年、自治会をつくりました。そういう活動もしつつ、NPO の活動もしています。茨木市は市民活動センターもありますし、そういった市民活動にも市は力を入れておられるので、そこは両輪となって動くといいなと思います。

齋藤 ありがとうございます。今のお話も含めてご質問、この NPO の活動実態についてご質問やご意見はございますか。

上村 NPO も関係あるとおっしゃったのですが、NPO 自体もある程度、実績を上げて、人を雇うという活動をしないと、なかなか長続きしないかなということがあります。そのためにいろいろな事業とか啓発活動をしながら、お金に替えていく、とても難しいですね。とって大変な作業が必要だと思うのですが、そういうことがなかなかできなくて、挫折してしまうというのが多いので、NPO 活動はなかなか浸透していかないのか

なと思ったのですが…。ボランティアだけでは、なかなか続かないなと。

阿部 私も幾つかやっていて、ボランティアベースでやっている団体もあります。それはそれで、そんなに急激に大きくなるわけではなくて、今の活動を維持できたらいいというかたちでやっています。結局、介護保険とか、学童とか、あるいは指定管理とか、いわゆるしくみとか制度に乗ると、それによってお金が入ってきます。そういうのはしっかり有給のスタッフを雇えますので、継続するのですね。けれども、たまたま大きな助成金が取れたと言っても、寄付をもらったとしてもそれがずっと続くわけではないので、福祉系以外の事務局はだいたい苦戦をしていることが多いです。

森下 私も環境関連で NPO を作っていて、苦戦をしています。ただ捉え方としましては、やはり事業体であると思っています。地域ボランティアとひとあじ違って、目的をしっかりと持って環境にいいことをやっていくことを謳っています。収支決算は赤字で大変難しいですけれども、一つの事業体として、ノンプロフィットではあるけれども、収益は得ないと活動ができないので、その辺は勉強をしないといけないと思っています。

阿部 NPO に対する制度で、寄付を集めやすくなるとか、つまり認定 NPO になりやすくなるとか、そういうふうなしくみが整いつつありますが、そういうしくみを使って、うまく寄付を集めている団体もあります。なかなか難しいですね。

森下 補助金を出すというところに行ってみましても、なかなかいただけないです。

上村 高槻市にシーンという人権問題をテーマにしているところがあるのですが、そこはすごく活発にやられていて、啓発の事業でもらうお金があったり、活動を盛んにしてうまくやっているといつも思うのですが、子どもの虐待とかを防ぐための活動もしながら、そういう人権の活動を広めていって、事業にも結び付けていて、とてもうまくいっている団体ですけれども、そういうことじゃないとなかなか続かないかなと思っています。助成金だけをもらってとなると、一時的なものになっていくのではないかなと。そのしくみとか企画を運営していく力が問われるのではないかなと思いますね。

阿部 難しいのは、お金儲けにならないことでも、大切なことをやっていかなければならないことです。そこは社会で育てる、支えるしくみというのが要りますが、自助努力は必要ですね。

斎藤 コミュニティの話、NPO の話、盛り沢山ですが、もう一点、案件 4 として地域活動の拠点の現状について、事務局より説明をお願いします。

青木 先ほど出していただいた資料 5 の地図です。皆さん、もうご存知かと思うのですが、地域活動拠点ということで、市内で集会等が可能な施設ということで掲出しています。市では各小学校区に公民館、コミセンのどちらかを設置して、地域、校区の活動

拠点という位置づけをしています。

地域活動拠点としては、昭和の時代までは公民館というところで整備をしてまいりました。平成に入りまして、コミュニティセンターという部分で順次、整備をしてきています。今では 22 公民館、1 分室、10 コミュニティセンターがあります。彩都にはコミュニティセンターができておりません。彩都コミュニティセンターは来年 4 月にオープンですので、この地図帳には落としておりません。

それから昨今の話題としましては、やはり公民館をコミュニティセンター化したいというような話もございます。この他、市内中心部には当然ながら、市民会館、市民総合センター、ローズワム等の施設がございます。中条小学校区になりますが、いくつか重なっているところがございます。

それから、市内 3 か所には、いのち・愛・ゆめセンターというのがございまして、そこも集会ができる市の施設として設置をしております。きちんと把握はしておりませんが、市内にはやはり地域集会施設として、各自治会さんが所有する自治会館、府営、市営、UR、雇用促進機構などの公的住宅の集会所、各分譲マンション等の集会施設、旧の集落ではお寺や神社等がまだまだ集会の機能を果たしているというところも結構ございます。

資料 6 につきましては、公民館とコミセンの違い、施設的な違い、使用料や運営の仕方等々の違いの表を一つ出しています。ご参考にしていただけたらなと思います。

地域活動拠点の説明は以上でございます。

原田 すみません。先ほどの拠点施設で、清溪小学校区のところには中学校のマークがありますが、3 月で中学校が廃止になっております。そのすぐ下の彩都西小学校区のところは小学校のみのマークとなっておりますが、彩都中学校ができております。そこに中学校の表示をお願いいたします。

青木 説明は以上でございます。

齋藤 資料 6 についてのご説明はいかがでしょうか。

原田 決定的に違いますのは、公民館は今、運営自体は教育委員会と書いておりますように、市直営というかたち、コミュニティセンターは指定管理者制度で、地域の管理運営委員会の方にさせていただいています。利用料金も違いがありますとか、大きくは制限のところ、公民館は社会教育法に規定されておりますので、非営利であり、政治的なこと、宗教的な部分という一定の制限を設けてさせていただいています。コミュニティセンターの方は公序良俗関係以外、飲酒等も含めた会議も可で、あまり制限もしないことが特徴となっております。館の管理的な部分、そこら辺のところを比較ということで、お出しさせていただいております。

阿部 職員数は。

原田 コミュニティセンターには職員はおりません。地域の自治会等で組織いただいている管理運営委員会というところに指定管理となっています。

阿部 そこは雇っている人はいるのですか。

原田 雇っているというか、受付員等ということで置いています。年末・年始以外は、常時、午前3時間は必ず受付員がおります。それは運営委員がされている場合もあれば、今おっしゃっていただいたように、運営委員会の方で雇うというか、地域に声をかけられて、一見ボランティア的な謝礼で、そこに3時間は必ずいます。公民館の方は市直営というかたちですので、一定、臨時職員等を置いています。そういう違いがございます。

齋藤 ありがとうございます。その小学校区の拠点施設等を手掛かりにしながら、活動拠点についてご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。

山口 同じ茨木市の中に全然別のものがあるって、利用者が違った利用をしなければならぬということになっていきますよね。公民館とコミュニティセンター、これは統一する必要があるのではないですかね。

大西 公民館のコミセン化という市の方針で進めております。コミセンは、来年4月からできる彩都を加えて11、公民館は22あり、条件が整ったところから、順次コミセン化にしていくことにしています。先ほどもありましたけれども、公民館は社会教育法に基づく施設ということで、昔は無料の施設で、登録団体しか使用できていなかった。それが15～6年前に、もっと様々な市民活動に利用できるようにということで、また、校区の住民による自主的な運営ということでコミュニティセンターを建設しています。先ほどもありましたけれども、給与とか雇うのではなく、午前中9時～12時までの3時間、時給700円とか800円とか、館によってばらつきはありますが、出していただいて、原則1人、ところによれば2人で受付業務をして、それ以降の利用者は利用する方に鍵を渡して、自分で開け閉めをしていただく。ですから、年末年始以外は土日もすべて館が空いているというような拠点施設ということで、公民館はコミセン化していく方針でやっております。

原田 コミセンはそこに書いているように、利用料金が収入となりますから、それを財源として、一定の通常の消耗品等も含めた、通常の運営は管理運営委員会ですべていただいております。会議室等の利用料金が収入、それが一定の謝礼にもなります。

阿部 だいたい年間の運営費、指定管理料を含めた料金はいくらでしょうか。

原田 結果的に指定料は払っていません。ハード的な管理、エレベータとか清掃とか、一定のハード管理はすべて市がやりまして、いわゆるソフト的な運営、利用者との受付

事務云々とかを指定管理者で、その費用はすべて利用料金の中でやっていただいています。

コミセンの中で一定のコミセンまつり等の事業をされる。そういう収入の中でやっていただく。公民館の方は市に利用料金が入りまして、当然、事務職員の方は市から賃金を払う。当然、直営ですので、そのようなかたちになっています。それをコミセンの方のかたちで、地域で一定運営をいただくようなかたちが流れとして今、させていただいています。

森下 組織の中に、コミュニティセンターでは、委員は 40 名以内で、各団体の代表と書いてあるのですが、これは規則化されていますか。

原田 規則ではなく、一定そのようなかたちで管理運営委員会を立ち上げる。地域の主だった団体から委員を出していただいて管理運営委員会を組織してくださいと。

森下 そういう文面がいつているのですね。

原田 そうです。それを基にして、地域で組織をいただく。最終的な構成団体はだいたいほとんど同じような団体になりますが、最終的な委員構成は地域で決めていただいています。今、彩都もそのようなかたちで準備をいただいています。

池上 確かに公民館は直営ですね。コミセンの方は各地域のメンバーがいわゆる指定管理というかたちで契約を茨木市と結んで経営しているわけです。

森下 私はいつもコミセンを使いますからね。トップの方が変わられたりすると、雰囲気全部変わって、非常に私的な雰囲気がするので、あれでいいのかなというのがあって、投書箱でも作って、(最初はあったのですが今は全くありません)何とか利用者に利用しやすいかたちにしてもらったらいいのになというのがあります。

原田 使用報告書という形態の中に、ご意見を聞くかたちで全コミセンはお願いしております。

秋元 公民館は教育長が館長を指名をして、教育委員会から辞令を上げるから、名前は特別公務員ではないけれども、市職員と変わらない扱いをされているわけです。ところが、コミセンは地域に下ろして、自分たちの団体から選ぶということになっているので、投書箱にすると、みんな地域側にはねかえってくるようになります。公民館の場合は、苦情が出てくると教育委員会にいきます。

森下 ある意味で見ていただきたいところがありますね。

上村 利用料がすごく高いのですね。

秋元 2倍から4倍になっていますね。採算をとっていこうとすると、まだまだ上がる可能性があります。

大西 コミセンが高いというよりは、公民館が安すぎるのですよ。

秋元 公民館の手数料では本当は運営できません。

上村 公民館の近くにコミセンがあつたりするので、公民館を使ってしまふかな。コミセンは高かつたり、地域のカラーがあまり出すぎていたりしてなかなか使えないかなと思います。

秋元 市の方針は今度の4月からの運営が急だったので、我々32の公民館連絡協議会で、今までのやり方からかなり変わっていて揉めているわけです。できるところからやっといこうというのが今までのやり方だったけれども、それはあかんと、やりますと。2年以内に公民館をコミセン化していこうと。それには公民館連絡協議会と担当されている市部局と、教育委員会という3つで、近々に検討委員会を作ろうという話になっています。我々は早く作ってくれと。おそらく近々話があると思います。そういうことで、2年以内はいかないと思いますが、すつといくと、すべてコミセンになってしまうということですね。

上村 公民館は生涯学習の場なのですよね。そういう意味では、利用料が高くなるのは反対かなと思うのですが、利用料が倍に上がってしまうというのはね。

森下 駐車料金がかかなり高いですよ。

齋藤 料金の問題等も含めて、利用の実態が公民館とコミセンではかなり利用率が違っているわけですか。

池上 結局、一つのエリアでコミセンと公民館の2つあるところがあつたのですよ。その場合は、公民館が多いです。当然、値段が安いところですので、そこに集中していたのです。あぶれた人がコミセンに流れるというのが実態でしたね。

大西 昨年、市では使用料の見直しがありまして、公民館にしても、使えるのは登録団体、教育団体だけだった。ところが、社会教育から生涯教育へということで方向転換をしていますので、公民館は一般の方が使えていなかったのです。そういうこともあって、件数的に見たら、コミセンのほうが利用率は高いです。公民館講座とか、いろいろなことが一定限られていますので、コミセンの場合は企業の会議とか、販売を主たる目的としない営業活動もできますので、そういうこともあって、数字的にはコミセンの方が高いです。ただ料金も高いと言われておりましたが、10館、地域場所のいいところと

悪いところがどうしてもあります。旧村が中心ですので、各小さな集会所もありますので、普段の会議はそこでされる、そういうところはやはり利用率は少ない。ところが、駅前にあるところとか、大型商業施設の近くにあるところでしたら、住民の利用もさることながら、それ以外の大きな利用もありまして、非常に利用率は高いです。それは今後の課題は課題ですが、収益の関係もありますから、一定市の方向は先ほども言っていたように、誰でも自由に市民活動できる拠点整備を進めるということで、公民館のコミセン化を進めるということで考えています。

齋藤 他によろしいでしょうか。これで案件 4 のところまで、今日の課題であるアンケートの結果の議論、地域活動団体の現状、NPO の現状、それから地域活動の拠点の議論をしてきましたけれども、特に今日どうしても発言しておきたいということは他にございますでしょうか。なければ、次回以降、おそらく今日の議論を進めて、かなり地域内連携の議論をしていくことになると思います。

案件 5 のところに入っていきたいと思います。よろしいでしょうか。

では事務局の方から、案件 5 のその他で特にございませんでしょうか。

青木 事務連絡等になるのですけれども、まずは次回の日程ということで、可能であれば、この場で決めていただきましたら、ありがたいと思います。前回、第 1 回目でお示しをしておりますように、第 3 回目は 10 月ですので、10 月初旬～中旬ぐらいまでにかけて、皆様のご都合のいい時間でお決めいただけたらと思っております。

今日が火曜日ですので、火曜日にするとか、そういうことを決めていただけたら、大変事務局としてはありがたいのですが、10 月 4 日、11 日、18 日の 3 日間でいかがでしょうか。体育祭が済んでからのほうがいいと思いますので、11 日ぐらいでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。時間的にはまた 3 時～5 時ぐらいまでということで、会議室はどこになるかはわからないですが、場所は市役所の中か周辺ということで。そうしましたら、10 月 11 日(火)午後 3 時～ということで、よろしいでしょうか。

続きまして、次回の案件につきましては今、委員長からもありましたように、今後の日程にも書いていますように、地域内連携の必要性、意義を中心にいろいろご意見を頂戴できたらなと思っております。加えて、本日ご意見をいただいたことも含めて、資料も合わせてお出しできる部分についてはお出しさせていただいて、またご意見をいただくということで、進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、会議録につきましては、この会議録を一定調整しまして、また皆様方のところにお送りさせていただきます。見ていただきまして、ご意見があるようでしたら、ご意見を頂戴して、修正等をさせていただきます、何も無ければ、期限を区切りまして、それで公開させていただくというかたちにさせていただきます。

最後に、宣伝ですが、今度 9 月号の広報誌で、こういうコミュニティ基本指針を作っているからではないのですが、巻頭記事で、「つながろう、このまちで」ということで、今回委員に入らせていただいている山口会長もインタビューに応えていただいて、こういう記事が 8 月の終わりぐらいには出ると思います。コミュニティ基本指針もやっています

よという文章もあります。皆さんのところには当然、市ですのでいきます。先生方のところにはお送りさせていただきます。事務局からの案件は以上でございます。

斎藤 ありがとうございました。皆さま、他に何かございますでしょうか。ないようでしたら、これで本日の第 2 回検討委員会を閉会させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。